

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	脇田 周爾
【住所又は本店所在地】	愛知県一宮市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2021年 8 月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヴィッツ
証券コード	4440
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	脇田 周爾
住所又は本店所在地	愛知県一宮市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヴィッツ 総務部部长 佐藤 倫子
電話番号	052-220-1218

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社S N A
住所又は本店所在地	愛知県一宮市浅井町尾関字寺西3番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヴィッツ 総務部部长 佐藤 倫子
電話番号	052-220-1218

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2021年7月21日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 上記（Y）の内訳

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	11,680
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	<p>1. 株式 2019年9月1日付株式分割(1:2)により、普通株式50,000株を取得</p> <p>2. 新株予約権 2016年8月1日付ストック・オプションにより、新株予約権50株を取得 2018年11月1日付株式分割(1:1,000)により、新株予約権49,950株を取得 2018年12月1日付ストック・オプションにより、新株予約権9,000株を取得 2019年6月28日付権利行使により、新株予約権50,000株を処分 2019年9月1日付株式分割(1:2)により、新株予約権9,000株を取得</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	11,680

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	11,680
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>1. 株式 2019年9月1日付株式分割(1:2)により、普通株式50,000株を取得</p> <p>2. 新株予約権 2016年8月1日付ストック・オプションにより、新株予約権50株を取得 2018年11月1日付株式分割(1:1,000)により、新株予約権49,950株を取得 2018年12月1日付ストック・オプションにより、新株予約権9,000株を取得 2019年6月28日付権利行使により、新株予約権50,000株を処分 2019年9月1日付株式分割(1:2)により、新株予約権9,000株を取得 2021年1月27日付権利行使により、新株予約権18,000株を処分</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	11,680